

<p style="text-align: center;">JR津田沼駅南口開発の進展に伴う児童増加対応について 地域住民対象説明会 議事録（要約）</p>	
開催日時	平成26年2月22日（土曜） 13:00～13:48
場 所	谷津コミュニティセンター
出席者	市瀬学校教育部参事、小野寺教育総務課長、島本教育総務課主幹

＜習志野市通学区域審議会からの答申を受けて再度精査検討を行なう状況説明を行なった＞

【質疑応答】

質問者 一中の総生徒数があるけれども、これは、普通に見ると谷津小、向山小、谷津南小とあって、その人数より全然少ない児童数しか習志野一中に行っていないようにしか見えないけれども、これは一中にではなくて、私立の中学校に行く児童とか、そういったものを踏まえて、こういった数字にしているということによろしいか。

回答者 そのとおり。私立への進学ということもみているということと、あとは、3学年単位と6学年単位というところの児童数、生徒数の相違というところである。

質問者 未入居の住居のみ再検討するということがいいのか。

回答者 今回、現に谷津奏の杜地域のお住まいの方々の地域ではなくて、未入居、これから建設をされて、販売が行われてお住まいになるエリア、こちらについて再検討をしているということである。

質問者 じゃ、今、入居している住民というのは、谷津小を出て一中ということによろしいか。

回答者 そのとおりである。

質問者 例えば、今、奏の杜という区に住んでいるという場合であって、未入居の集合住宅に住むというふうに変更になった場合は、どうなるのか。

回答者 今の御質問は、今、既に谷津小の学区にお住まいの方が、今後販売される未入居のマンションに、購入をしてお住まいになるといったケース、この場合については、一つには、現にその段階以前、そちらに転居する以前に谷津小学校に通っているという状況のある世帯については、指定校変更、いわゆる転居を事由とした指定校変更という形が認められることがあるので、現に就学している場合で、仮にそのエリアが谷津南小のエリアになったとしても、谷津小学校でそのまま通わせたいということであれば、その場合については、谷津小学校のまま通学をして構わないということになる。

ただ、就学をする以前に転居をするということのケースについては、私どもとすれば、その販売を開始前に、こういった対応については決定をするという段取りを踏んでいくので、その点については、そのエリアが仮に谷津南小学校であるということについては、事前に把握をした中で、そのマンションにお住まいになっていただくというようなことになるので、その場合については、もし谷津南小学校への変更ということになったとすれば、谷津南小学校への通学ということになる。

質問者 未入居の100戸以上の住宅については、今後、検討というところについて伺うが、これ、まだ検討するというようにしか書いなくて、ひょっとしたら、結論次第によっては、やっぱり谷津小だという含みを持たせた表現のように見える。3月末から発売開始というふうな御認識の中で、早めに結論を出してあげるほうが、将来、禍根を残さないと思うが、まず、これを3月までに決めるおつもりがあるのかどうか。

あと、100戸という限定されたときに、869戸のJR側のほうに空地がたくさんある。あそこも、用途地域的には高層階が建てられる理屈だから、まだまだ100戸以上の物件が建つ可能性もある。でも、例えば、60戸とか70戸のマンションであれば谷津小でよいという表現にも見えるし、戸建てであればもっとオッケーだと。となると、あの空地のあたりには、本当に、谷津小に行ったり谷津南に行ったりという、ばらばらになる可能性がある。であるならば、あそこを面的に、もはや谷津南だと、あるいは向山だというふうに、面的に言えないものなのかと。

回答者 まず、1点目の通学エリアとして、未入居の部分、これを谷津南に変える、変えないということが明確ではないということについては、先ほど申し上げた、一つの前提となるのは、バス通学ということを経済委員会では考えている。それに対応する形については、予算措置を伴うということから、市長

に申し入れをさせてもらっていると。それを受けて、24日だけれども、教育委員会の中でその回答を受けて、それをあわせて審議をして、その中で決定をする。24日について、谷津南に変えるのであれば変える、変えないのであれば変えないというような最終の決定をしようとしているということである。その決定を受けて、今まで申し上げる懸念は、56学級になる可能性もまだ残っているということだけれども、それは、今、現状残っているということである。24日に変更するということがなれば、通学指定校は変わると。それをもって、3月販売が一番直近なので、事業者にはその御案内、周知、こういったものをして、3月販売に対応していくというような考え方である。2月24日には決定をしたいというように考えている。

そして、もう1点については、100戸という部分の考え方について。奏の杜の2丁目及び1丁目の部分で、子どもたちの通う学校がばらばらになるということが懸念をされるということに対応する中で、面的に変更したらいいのではないかなという御質問。今回、一つにはバス通学といったときに、通学バスを走らせようとしたときに、効率性というか、そういったことであるとか、あとは、児童の確認把握というか、手続き的な面と、そして、やはり集合体といったときに、谷津南の学区については、一定の集合住宅で形成されている学区ということもあるので、あわせて奏の杜についても、一定の集合体ということで100戸という目安の中で考えさせていただいた。100戸未満という部分、あるいは戸建てということについて、今後建設される方々については、谷津小学校区というような中で対応させていただこうというところで見ているのが、44学級規模ということで、私ども考えている。

質問者 谷津小の今後の校庭の部分だけれども、谷津近隣公園というグラウンド代替という、この谷津近隣公園というのは、今、造成している谷津小の隣にある公園のことを指されているという内容か。その際にも、今の谷津小のグラウンドには、校舎を建てるような形になってしまって、プールとかグラウンドとか、そういったものは、今の谷津小の敷地内には残らないというようなことになるのか。

回答者 12月段階の御説明をさせていただいているけれども、一つに、1点目の公園の位置については、今、整備を進めている約2ヘクタールの公園、こちらの一部を借りることということである。そして、校舎の建替え及び一時校舎の建設場所ということについては、今の谷津小の校庭のほうに建てる。その上で、新校舎が建てば、現校舎については使わなくなるので、解体の上、

グラウンド整備をする。12月段階の説明で、プールの関係のお話もさせていただいた。これは、プールについて、夏場、6月ぐらいからだけでも、プール指導が始まるという、このプール指導の展開を民間施設の、津田沼小の場合は、今、向山小学校でやっているわけだけでも、そういった授業活動ができるようであれば、早期に解体の上、校庭として広げたほうがいいのではないかなという考え方を、話をさせていただいた。これは、プールをなくすという前提ではなくて、そういう指導が円滑に行えるという確認がとれた段階であれば、そういう展開も考えられるというように考えている。

質問者 2点お伺いしたいが、学区変更を検討するエリアで、通学バスの導入を視野に入れるということだが、この通学バスというのは、本数だとか、あるいは停車の場所だとかという点で、どのぐらいの柔軟性を持つものになるのか。例えば、放課後の学童保育の部分までカバーされるようなものなのかなという点が1点と、もう一つ、向山小学校の特認校という状態については、将来、10年、15年、20年にわたっても、それは特認校ということで、維持され続けるのかというところを教えてください。

回答者 1点目のバスを導入した際の本数、駐車場については、これから詳細を検討する。通学バスを導入するというような意思決定があれば、その後、26年度中だけでも、検討させていただくと。その中で、今ほど放課後児童館の対応、こちらについても、保護者の送迎という時間帯もあるだろうし、ない状況もあるということなので、その辺についても、詳細は26年度中に検討をさせていただく。また、児童会のかかわる保護者の方々とも御相談をさせていただきながら、検討させていただこうということも考えられるので、まずは、今、きょう時点でバス導入は決定していないので、現状の中ではこのような御回答になるということで、御理解いただければと思う。

2点目の向山小学校の特認校、こちらについては、現段階においては、推移の中でいけば、19の教室のところ15学級規模なので、その上で、小規模特認校として、今、学区外から通っている児童も10名程度なので、今後の状況を見た中で、特認校として置けなくなる状況があれば見直すことは出てくると思うけれども、現状の推移の中では、向山小は特認校のままでもいけるのではないかなというように、現段階では見ている。

質問者 2点伺いたいですが、学区変更検討エリアが、869世帯の29街区と、100戸以上の集合住宅が計画されている街区ということだが、文面から見る限り、かなり具体性を帯びているというふうに読み取れるけれども、実際に、

現在のところ、何街区にどれぐらいの規模のマンションが建ちそうかというのが、もしわかっていれば、差し支えない範囲で教えていただきたいというのが1点。もう1点が、そちらに、例えば869世帯に入居した場合、仮に谷津南になったとしても、希望すれば、歩いて向山に通うことができるのかどうか。

回答者 まず、1点目の変更検討エリアということであるが、一つには、869戸の今現在進んでいるマンション、そして、もうあと二つぐらいだけれども、100戸以上ということで、これは第一中学校の東側。用途地域上高層・中層住宅地域ということで、真ん中を抜けているけれども、そのエリアに300弱の住戸と200弱の住戸というような計画があるのが、私どもでは把握しているということの街区ということになる。第一中学校東側の二つ。そして、2点目の869戸が、仮に谷津南小学校を通学指定校とするというなった際に、希望すれば向山小へ歩いて通えるのかということだが、これは、保護者様の希望であれば、向山小学校への通学というのは認められるということである。

質問者 今、300と200というのが計画されているという中で、もし仮にマンションの業者のほうで、谷津南の学区だと販売のときに売りにくいということで、あえて100以下になるように分割して売ることなどは、もう考えられないのか。もし、そうなった場合には、あまりこの効果が得られないんじゃないかと思うけれども、その辺はどうなっているのか。

回答者 恐らく、お聞きになっているのは、1棟で300建てようとしていることを、普通に考えればそれ相応の面積のところを買ったということであれば、ある程度の戸数を建てないと儲けがない。そういう中で、今おっしゃっているのは、300戸をいっぺんに1棟で建てないで100戸ずつ建てた場合、どうですかといった場合のお話だと思う。その場合は、その街区が計画として建築確認の状態では、300としてこちらに依頼する。その地区に300だから、建て方が300戸をいっぺんに建てるか、100戸のやつを3つ建てるかの違いであるから、その場合には、その敷地の中で、そのディベロッパーが建てる敷地の中で、それを300としてこちらはみなすと、そういうことである。

質問者 今の質問に絡んでだが、例えば、今、869戸のそばに、道を挟んで50戸か60戸ぐらいの小さなマンションが、多分同じぐらいに売り出されると

思うが、100戸というのは街区で見るのか。だから、例えば50戸、60戸でも、その街区にまた別の業者が50戸、60戸建てて、合計で100を超えてしまったら、それは谷津南になるという、そういうことか。

回答者 一応、今、考えているのは、その街区で捉えているので、今ほどの第一中学校の同じ東側で60戸弱というところについては、検討の対象とはしていない。

質問者 先ほど、869戸のバスの件で伺ったことについてだけれども、先ほどのお答えだと、谷津南へ行く前提として、それはバス通学が前提であるということであった。ただ、審議会の答申を見れば、「あわせて通学路の安全性を確保するため、バス等による送迎について配慮されたい」という書き方で、それは、まず前段に通学指定校を変更してくれというオーダーがあって、オーダーを実現するためにバスも考えてねという二段構えの設定に見えるから、必ずしもバス通学をしなければ通学指定校は変更できないという解釈ではないと思う。まず、通学指定校は変更してくれと。するんであれば、バス等も考えてねということだから、バスがなければ通学指定校は変更できないとは言い切れないわけで、今ほどの、先ほどのおっしゃり方だと、24日の決定次第では、やっぱりだめだったねと、バスが認められなかったので、市長は認めてくれなかったのでだめだったねという結論もありなのかどうか。でも、もしそうなったとしたら、もし、バス通学がだめだと言われたら、どうなさるおつもりなのか。あと、谷津南小というのは、唐突に出てきた感があるけれども、バス通学、向山じゃだめなのか。

回答者 まず、今回の答申が変更しなさいという趣旨でいただいたので、第一中学校区の中での、いわゆる地域性、谷津奏の杜地域の地域性、この地域というのは、8つの町目と奏の杜の町目というような組み合わせを踏まえ、第一中学校区で、児童たちの就学先というものは、やっぱり考えなさいということの中では、我々とすれば向山小学校、そして谷津南小学校、この2校を検討対象とさせていただく。その場合に、向山小学校については、先に仲よし幼稚園跡地の指定校として決定をしているという中では、推移を見る限り15学級規模になる。あと、残された部分についても、向山小学校へということ考えた場合、増築など、一定程度の校舎棟が必要になるだろうと。谷津南小でその児童たちを受け入れるということは、施設規模も考えて、一つは、指定校変更にあたっては谷津南小で考えよう。その上で、谷津南小といったときには、これまでの地域の方々、学校の保護者の方からは、踏切の横断、

あるいは道路の横断、こういった危惧する御意見が非常に強い。これは、実際、その未入居のエリアであっても、お住まいになる方とすれば危惧する、これは恐らく同じことなんでしょうとしたときに、これまでの御説明会の中でも、バスであるとかという御意見なんかもあったということも含めて、バス通学ということの展開で、少なからず谷津小学校の規模は緩和させていただこうというような検討をさせていただいた。その上で、バス通学には予算措置が伴ってくるということで、バスの導入の如何について、現在、市長に申し入れを行っており、これらの最終の決定という部分については、24日なので、25日以降にはその内容について市のホームページにも、その翌日に展開できるかどうかは別として、御案内はさせていただこうとは考えている。現状、感触であるとかというのは、何とも私どもは捉えづらいところがあるので、ちょっと御回答に直接的にならないとは思いますが、そのような状況ということで御理解いただければと思う。

質問者 そうすると、もし、認められなかった場合は、どのようにお考えか。

回答者 その通学バスの導入がないとなると、子どもたちの通学にあたっての安全確保というところがとれないので、その場合については、従来からお話をしている現段階の方向性で御案内をした、56学級規模の学校運営ということ決定をいただけるのか、いただけないのかということのあわせた相対的な審議になろうということで、御理解いただければと思う。現段階で考えているのは、これまでもお話をしている56学級規模の学校運営、これを教育委員会がサポートをする形でやる。その際には、高学年は分離をしない、谷津幼稚園の移転もしない、現谷津小学校の敷地での学校運営、それが考え方である。それに対応する形で、通学区域の変更をした場合については、その規模は若干ではあるけれども緩和されるという考え方なので、そういった考え方が今もあるということであれば、あるということを受けとめていただいて、24日の審議結果で、また、その報告については3月下旬になるけれども、また、こういう場でも御説明をさせていただこうということである。

質問者 そうすると、24日の時点で、もう56学級案か、バス通学を伴って谷津南に移す案か、もう結論が出るという位置づけか。

回答者 私どもとすれば、3月販売ということの中で、事業者にはお待ちいただいているので、そこで最終の決定をいただければというように考えている。ただ、私どもは教育委員の皆様方がどのように議論をし、審議をし、判断をさ

れるかというところについては、何とも言えないけれども、そういうことで御理解いただければと思う。

質問者 大規模学校になった場合の、これまで議論はあったと思うけれども、そうした大規模な学校の運用実績とか、あるいは習志野市にないのであれば、船橋市だとか千葉市だとかそういうところの調査だとか、研究みたいなこととかはされているのか。

回答者 一番近くで船橋市の葛飾小学校というのが、現在、児童数1,470名、普通学級43学級で運営している。これらについては、昨年の11月に視察したという経緯がある。その中でも、やはり通学路をとしては、バス通りであって、舗道が狭い状況であるとか、あるいは児童が多いということから、業間休みの対応、昼休みの対応、こういったところについては、学年で一日を昼休みに外に出る学年と、業間休みで出る学年というような分けた業間休みの対応であるとか、外へ出られない児童たちは教室遊び、あるいは体育館を開放する遊びといった、一定の少なからず制約という部分があった。そういう対応であるとか、あるいは、やはり一時校舎だとか、確認をしてきた中で、基本的には、その中で学校運営というのは円滑にはいっているというようなお話は受けてきた。

質問者 仮に、谷津南に変更した場合、谷津小学校のほうは、多分、仮設校舎の数は一つ予定より減るというわけだけれども、この場合のグラウンドの使い方とか、あるいはプールを残す、残さないというのは、傾向は変わるのか。

回答者 もちろん、校舎棟一つ建たないということであれば、従前からお話をしている、いわゆる運動広場スペース的には残るだろうというお話が、少なからずもう少し広い形で残っていく。そういったこれまでの御意見を踏まえた中で、校舎配置、プールを残すのであればあわせて校舎配置の中で、グラウンドスペースが可能な限り広い対応を考え、全体配置計画等々、26年度に作成してまいりたいという考えである。

質問者 もう1点だけれども、向山小学校へ行く人が、仲よし幼稚園跡地のところとかで増えると思うけれども、京成の踏切がどうしても渡るようになることもあるかなと。それも何か、安全対策みたいなのを考えているのか。

回答者 基本的に、仲よし幼稚園跡地からの通学路の指定については、まろにえ通

りを経由して、津田沼小学校を左に見たところで階段をおりて、そして踏切の通りに出てくる。そこから小学校へ上がっていくという経路を考えているので、一定の安全確保がそれで図れるだろうと。ただ、児童によっては通学路はそうであっても、踏切のほうを通るといふことも考えられると思う。その辺も含めて、児童たちが通うようになって、その状況を見て、しかるべき対応を図っていきたいというように考えている。

質問者 先ほどちらっと話し出たけれども、谷津南はいやだと、向山に行こうかという話もあるかもしれないけれども、それで、そういう方は、多分、踏切を渡って通学することになるかと思うけれども、特にその段階では何も考えていないのか。

回答者 具体的にどこをどうというところについては、児童の登下校、こういったものを確認した中で対応していこうと考えている。

質問者 校庭については、谷津の近隣公園にてグラウンドの代替というような、案があるけれども、これは、今のところ考えられているのは、その公園の一区画を校庭として利用するというようなお考えか。それとも、別のお考えがあるのか。

回答者 校庭の代替として谷津近隣公園、約2ヘクタールあるけれども、そのうちの約7,000㎡の多目的広場という形で構成されるエリア、こちらを借用していこうというように考えている。

質問者 先ほどこういうような多くの児童を抱えた船橋等の事例があったが、もし、そのほかでも結構であるが、バス通学について、そういったほかの都市の事例で、バス通学というのはどういったところでやられているのか。また、実際に運行されている状況であったり、そういう調査された結果で何か教えていただけると。どういう状況で運行時間とか、本数であったり、どういう状況で運行されているのか、調査されているようなものがあれば、教えていただければと。

回答者 スクールバスについては、過疎地で走っているという状況と、あとは、船橋あるいは柏で走っているというように把握はしている。ただ、その運行の経路、本数という部分については、一定の確認はさせていただいたけれども、実際どのようなところかは、見てみないといけないということで考えてい

て、その詳細の部分については、まだ未把握である。船橋市の事例として確認しているのは、通学バスではないけれども、事業者が走らせているバスを学校前も経由する形で運行している。児童の登下校については専用の形でバスを走らせていて、それについては朝夕というところでの、確か4本、5本というような形の便数であったというように確認はしている。

質問者 近隣公園の利用のことにに関してだけれども、学童保育の子たちが、その学童の時間の間も使えるのかどうかということ。あと、今、サッカーとか野球の活動が、土日とかにも谷津小の校庭であると思うけれども、そういうのは、近隣公園を使ってこのままやっていけるのかどうか。その借用をするというのは、具体的には平日の決められた時間だけなのかということをお願いしたい。

回答者 借用するのは、その学校教育活動というような一環で、平日のその日課を見た中での時間貸しというところで考えている。児童会については、どのような対応になるかについては、実際に一時校舎を置いた中での運動スペースでの対応になるのか、その辺についてはもう少し見きわめなきゃいけないなというように考えている。それと、土日の社会体育の学校開放については、基本的に一時校舎を増置することになると、その残ったスペースでの活動はし得るのかどうかというところがあるかと思うので、開放できるところがないということになれば、その社会体育の団体との調整というところを行う必要があるだろうというように考えている。

質問者 30年、31年は、もう新校舎の工事とかが行われていると思うけれども、その間は、運動スペースというのはほぼないんじゃないかと思うが、この期間の学童の子たちは、現在の段階だと近隣公園は使えるというふうには、まだ決定していないということか。

回答者 放課後児童会は、そこをいわゆる公園として活用する、そこに指導員がつくというような展開で、普通は公園を使うということになるということの中では、対応ができる。

質問者 要望だけれども、24日の決定というのは、もう即時というか、即刻開示できるようにしてもらいたい。

回答者 24日の会議は、原則公開での会議になっている。それと、即刻というと

ころについては、事務的な部分、速やかに対応する中で、市のホームページには掲出させていただこうというところで、御理解いただければと思う。

通常、ホームページで載せるのは、ある程度どういう内容であったかなどを掲載している。もし、簡易でよければいいということであれば、その未入居地域について、通学区域に変更するというふうに決定されたということが、皆様にとって一番大事なのかなと思うので、それだけでよければ、翌日には載せられると思う。会議内容のホームページへの掲載は、もうしばらく待っていただきたい。

質問者 869戸の学区変更した場合に、校舎が少なくなるということで、学校給食に関しては、計画の変更等はあるか。

回答者 学校給食については、やはり、ちょっと児童数の状況を見ると、今の現状の施設の中では、単独学校給食というのは少し難しいのかなというふうになっている。したがって、学校給食センターからのというところではある。

質問者 そうすると、現校舎を使用している段階では、学校給食は維持されるという理解でよろしいか。いつまで維持されるということか。

回答者 従前、御案内をして、12月段階のお話の推移の段階では、おおむね28年度、29年度、このあたりで見きわめる必要が出てくるだろうということで、お話はさせていただいた。ただ、その辺については、仮に、その通学区域を、エリアを変えることによって緩和されるということになると、若干、その辺については延びるという展開ではないかと。いずれにしても、児童の状況、推移であるとか、そういった給食対応であるとか、これについては、毎年度その推移、状況を見きわめた中で、適切に対応はしていきたいというように考えている。

～閉会～